

## 第2次瑞穂町教育基本計画策定経過

〈令和元年度〉

実施日		検討内容
第1回	5月27日	出席委員 17名 <ul style="list-style-type: none"> <li>・諮問</li> <li>・講義「これからの教育を考える」</li> <li>・第1次瑞穂町教育基本計画総括</li> </ul>
第2回	7月 1日	出席委員 16名 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育基本計画の全体構想の構築</li> <li>・グループ演習</li> <li>・第2次瑞穂町教育基本計画の構成等の素案説明</li> </ul>
第3回	7月29日	出席委員 14名 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次瑞穂町教育基本計画素案審議                (1) 教育委員会基本方針と第2次瑞穂町教育基本計画との関連、及び長期総合計画の整合性について                (2) 第1次教育基本計画の「人間力」と学習指導要領の「生きる力」について                (3) フェーズ3の9つの方向性について(フェーズ3・1)</li> </ul>
第4回	9月25日	出席委員 15名 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次瑞穂町教育基本計画素案審議                (1) 前回審議の結果から第2次瑞穂町教育基本計画素案の修正                (2) フェーズ3の9つの方向性について(フェーズ3・2からフェーズ3・5まで)</li> </ul>
第5回	10月28日	出席委員 15名 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次瑞穂町教育基本計画素案審議                (1) 前回審議の結果から第2次瑞穂町教育基本計画素案の修正                (2) フェーズ3の9つの方向性について(フェーズ3・6からフェーズ3・9まで)</li> </ul>
第6回	11月25日	出席委員 16名 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次教育基本計画素案審議                (1) 前回審議の結果から第2次瑞穂町教育基本計画素案の修正                (2) 第2次瑞穂町教育基本計画素案全体に対する質疑</li> <li>・第2次瑞穂町教育基本計画答申案について</li> </ul>

## 第2次瑞穂町教育基本計画後期計画（素案）に関する意見徴取について

### 1 パブリックコメントによる意見徴取

以下のとおり意見徴取を行いました。

- (1) 意見募集を行った期間 令和元年12月24日（火）～令和2年1月7日（火）
- (2) 意見募集方法 町ホームページ掲載及び下記施設での閲覧
- (3) 閲覧場所 町ホームページ、指導課窓口、図書館、郷土資料館、武蔵野コミュニティセンター、長岡コミュニティセンター

### 2 パブリックコメントの結果

意見の件数 2件

No.	任意記入欄	回答
1	<p>これからの時代は、今まで以上に主体性やコミュニケーションが社会で求められてくると思います。</p> <p>各教科の学習はもちろん大切ですが、「みずほ学」などを通して、子どもたちが将来力強く生きていけるための人間力を育むための学習機会も大切だと思います。そういった部分も計画（案）の中で示されており、3人の子を持つ親として、ありがたく感じました。</p> <p>日々、瑞穂町の教育にご尽力いただき感謝申し上げます。</p>	<p>ふるさと学習「みずほ学」へのご理解とご教示をいただき有難うございます。ふるさと学習「みずほ学」を通じて瑞穂町に暮らしている住民として、そして日本人としてのアイデンティティを育み、国際社会で渡り合える児童・生徒の育成を目指してまいります。また、これの土台となる、学力をはじめとした生きる力を身に付けられるよう、教育委員会と学校が一体となって第2次瑞穂町教育基本計画に基づきながら教育してまいります。</p>
2	<p>学校は地域の住民が必ず関わりをもつ施設だと思います。児童・生徒、保護者だけでなく、ふるさと教育みずほ学などで地域住民が生涯学習の成果を還元できるようなしくみを通して、もっと学校へ入っていったら良いと思います。その姿を見て、児童・生徒も学びにつけることに関心を高め、生涯教育への導線となり、異世代交流も進み、学びの循環ができることが期待されます。そういう意味でも学校は地域の教育の拠点として充実してほしいと思います。</p>	<p>生涯学習の視点に立ったご意見をいただき有難うございます。第2次瑞穂町教育基本計画ではフェーズ3の「9家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育・登下校安全のしくみづくり」にその位置付けがあり、ふるさと学習「みずほ学」との関連を図っています。地域の方がゲストティーチャーとなり生涯学習としても充実させていきます。この他、地域学校協働本部事業を発足させるので、地域や保護者の方々の意見を参考にしながらセミナーやイベント等の開催が学校単位で可能となり、学校を拠点とした生涯学習が実現できるものとして考えています。</p>

### 3 教育委員からの意見徴取

- (1) 意見徴取を行った期日 令和元年12月26日
- (2) 意見徴取方法 直接ヒアリング